

令和4年2月25日

債権者各位

東京都新宿区神楽坂二丁目17番地
株式会社メディアハウスクリエーション
代表取締役 山本 善英

合併公告

当社は、合併により株式会社メディアハウスホールディングス（東京都新宿区神楽坂二丁目17番地）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
2. 合併当事者の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社メディアハウスホールディングス

<https://www.mediahouse.co.jp/company/>

株式会社メディアハウスクリエーション

<https://www.mediahouse.co.jp/>

以上